

鳥取市教育福祉会館会議室利用料

区 分	午前9時～午後9時
2階会議室（定員80人）	1時間につき 580円
3階第1会議室（定員60人）	1時間につき 510円
3階第2会議室（定員40人）	1時間につき 510円
3階第3会議室（定員30人 和室）	1時間につき 320円
4階第1会議室（定員120人）	1時間につき 640円
4階第2会議室（定員120人）	1時間につき 640円

備考

1. 1時間未満は、1時間とする。
2. 冷暖房料は、会議室利用料に定める額の5割とする。
3. 平日の午後9時以後、日曜日・国民の祝日に関する法律に定める祝日の午後5時以後に延長して利用する場合の利用料は、1時間につき、基本利用料の5割増しの額とする。
4. 営利目的で利用する場合の利用料金は、この表に定める額の10割増しの額とする。

鳥取市教育福祉会館備品利用料

品 名	単 位	利 用 料		適 用
マイク（有線）	1本	1時間につき	70円	
マイク（無線）	1本	1時間につき	130円	
プロジェクター	1台	1時間につき	130円	スクリーンを含む
テレビ	1台	1時間につき	70円	
DVD プレーヤー	1台	1時間につき	70円	
スクリーン	1台	1時間につき	70円	